



熊本県公報

第 1 1 9 5 8 号

平成 22 年 11 月 9 日(火)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○保安林の指定	(森林保全課) 1
○保安林の指定	(") 2
○指定居宅サービス事業者の指定	(高齢者支援課) 2
○指定介護予防サービス事業者の指定	(") 2
○急傾斜地崩壊危険区域の指定	(砂防課) 2
○生活保護法の規定による指定介護機関の指定	(社会福祉課) 4
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住 帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの とされた生活保護法の規定による指定介護機関の指定	(") 4
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住 帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの とされた生活保護法の規定による指定介護機関の変更	(") 6
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住 帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの とされた生活保護法の規定による指定介護機関の廃止	(") 13
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住 帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの とされた生活保護法の規定による指定介護機関の休止	(") 14
○障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関(精神通院 医療)の指定	(障害者支援総室) 14
○道路の供用開始	(道路保全課) 14
公 告	
○都市計画法による開発行為工事完了公告	(建築課) 15
○換地計画の決定	(農村整備課) 15
○都市計画法による開発行為工事完了公告	(建築課) 15
○争議行為の予告	(労働雇用課) 15
○第20回熊本県地域福祉推進委員会の開催	(熊本県地域福祉推進委員会) 16

告 示

熊本県告示第 1 0 1 4 号

森林法(昭和 2 6 年法律第 2 4 9 号)第 2 5 条の 2 第 1 項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成 2 2 年 1 1 月 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県天草市御所浦町御所浦字白倉 6 0 1 1 番、字大浦 6 0 3 2 番、6 0 3 5 番から 6 0 3 7 番まで、6 0 3 7 番 2、6 0 3 8 番、6 0 3 8 番 1、6 0 3 9 番、6 0 4 4 番 1
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字大浦 6 0 3 5 番から 6 0 3 7 番まで・6 0 3 7 番 2・6 0 3 8 番 1・6 0 3 9 番(以上 6 筆について次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県天草地域振興局並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第1015号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成22年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県天草市御所浦町御所浦字穴藏2005番1、2005番2、2006番、2009番2
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字穴藏2005番1・2005番2・2006番・2009番2（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県天草地域振興局並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第1016号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成22年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンターあお空 天草市河浦町宮野河内1530番地	株式会社青空	平成22年11月1日

熊本県告示第1017号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成22年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンターあお空 天草市河浦町宮野河内1530番地	株式会社青空	平成22年11月1日

熊本県告示第1018号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定したので、同条第3項の規定により公示する。

平成22年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 上有所地区急傾斜地崩壊危険区域
次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱9号までを順次結んだ線及び標柱9号と標柱1号を結んだ線に囲まれた土地の区域

標柱番号	群 市	町 村		字	番 地
1	玉名市	天水町	小 天	水 口	2 7 9 4
2	〃	〃	〃	猪 伏	2 5 7 1 - 3
3	〃	〃	〃	〃	2 5 6 7 - 1
4	〃	〃	〃	〃	2 5 6 5 - 5
5	〃	〃	〃	菩提子口	2 5 3 8 - 1

6	〃	〃	〃	〃	〃
7	〃	〃	〃	〃	2 5 3 5 - 1
8	〃	〃	〃	水 口	2 8 3 8 - 1
9	〃	〃	〃	〃	2 8 3 3

2 柚ノ木谷地区急傾斜地崩壊危険区域
次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱14号までを順次結んだ線及び標柱14号と標柱1号を結んだ線に囲まれた土地の区域

標柱番号	群 市	町 村		字	番 地
1	山鹿市	鹿北町	岩 野	柚木谷	2 3 2 2 - 1
2	〃	〃	〃	〃	2 3 3 6 - 1 4
3	〃	〃	〃	〃	〃
4	〃	〃	〃	〃	〃
5	〃	〃	〃	〃	2 3 3 6 - 5 1
6	〃	〃	〃	〃	2 3 2 6 - 3
7	〃	〃	〃	〃	2 3 3 6 - 4 9
8	〃	〃	〃	〃	2 3 3 6 - 4 8
9	〃	〃	〃	〃	2 3 3 6 - 4 7
10	〃	〃	〃	〃	2 3 2 8 - 1
11	〃	〃	〃	〃	2 3 2 6 - 1
12	〃	〃	〃	〃	2 3 2 5 - 3
13	〃	〃	〃	〃	2 3 2 2 - 5
14	〃	〃	〃	〃	〃

3 湯山4地区急傾斜地崩壊危険区域
次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱7号までを順次結んだ線及び標柱7号と標柱1号を結んだ線に囲まれた土地の区域

標柱番号	群 市	町 村		字	番 地
1	山鹿市		平 山	金 山	6 1
2	〃		〃	〃	1 2 8
3	〃		〃	〃	1 2 2
4	〃		〃	〃	1 1 7
5	〃		〃	〃	8 5 - 2
6	〃		〃	〃	6 6 - 1
7	〃		〃	〃	6 5

4 百肥地区急傾斜地崩壊危険区域
次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱6号までを順次結んだ線及び標柱6号と標柱1号を結んだ線に囲まれた土地の区域

標柱番号	群 市	町 村		字	番 地
1	熊本市	植木町	鈴 麦		7 2 3 - 1
2	〃	〃	〃		7 3 0
3	〃	〃	〃		7 3 8 - 4
4	〃	〃	〃		7 4 2 - 1
5	〃	〃	〃		7 3 6 - 1
6	〃	〃	〃		7 1 5 - 1

5 柿木平地区急傾斜地崩壊危険区域
次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱28号までを順次結んだ線及び標柱28号と標柱1号を結んだ線に囲まれた土地の区域

標柱番号	群 市	町 村		字	番 地
1	菊池市		下河原	庄 出	1 9 5 7
2	〃		〃	〃	〃
3	〃		〃	〃	〃
4	〃		〃	〃	〃
5	〃		〃	〃	〃
6	〃		〃	〃	〃

7	〃	〃	〃	〃	1 9 5 8
8	〃	〃	〃	〃	〃
9	〃	〃	〃	〃	〃
1 0	〃	〃	〃	〃	1 9 6 0 - 1
1 1	〃	〃	〃	〃	1 9 5 9
1 2	〃	〃	〃	〃	1 9 4 7 - 1
1 3	〃	〃	撰 鶴	〃	7 3
1 4	〃	〃	〃	〃	〃
1 5	〃	〃	〃	〃	〃
1 6	〃	〃	柿 木 平	〃	7 5
1 7	〃	〃	〃	〃	7 6 - 1
1 8	〃	〃	〃	〃	7 6 - 2
1 9	〃	〃	〃	〃	1 0 5
2 0	〃	〃	〃	〃	〃
2 1	〃	〃	〃	〃	1 0 6 - 1
2 2	〃	〃	〃	〃	1 0 7 - 1
2 3	〃	〃	〃	〃	1 0 8 - 1
2 4	〃	〃	〃	〃	〃
2 5	〃	〃	〃	〃	〃
2 6	〃	〃	〃	〃	1 1 2 - 2 地先 (県道)
2 7	〃	〃	〃	〃	〃
2 8	〃	〃	〃	〃	〃

熊本県告示第 1 0 1 9 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 4 条の 2 第 1 項の規定により指定介護機関を次のとおり指定したので、同法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 2 年 1 1 月 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ヘルパーステーション万葉 八代市出町六号 4 5 番 2	株式会社万葉福祉会 八代市出町六号 4 5 番 2	平成 2 2 年 1 0 月 1 6 日

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービス朝日 八代市二見本町 7 1 8 番地 2	株式会社万葉福祉会 八代市出町六号 4 5 番 2	平成 2 2 年 1 0 月 1 6 日

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ヘルパーステーション万葉 八代市出町六号 4 5 番 2	株式会社万葉福祉会 八代市出町六号 4 5 番 2	平成 2 2 年 1 0 月 1 6 日

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービス朝日 八代市二見本町 7 1 8 番地 2	株式会社万葉福祉会 八代市出町六号 4 5 番 2	平成 2 2 年 1 0 月 1 6 日

熊本県告示第 1 0 2 0 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 4 条の 2 第 1 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 4 条の 2 第 1 項の規定により指定介護機関を次のとおり指定したので、生活保護法第 5 5 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成22年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ヘルパーステーション結 菊池市泗水町吉富205番地6	合同会社ケアサポート結 菊池市泗水町吉富205番地6	平成22年9月30日
ヘルパーステーション友(ふれんど) 玉名市天水町小天6641番地4	社会福祉法人若宮福社会 玉名市天水町小天6640番地	平成22年10月1日
涼音サービスセンター 阿蘇郡小国町大字北里1906番地1	株式会社涼音 大分県玖珠郡九重町栗野243番地	平成22年9月21日

(訪問看護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
天草都市医師会訪問看護センター 天草市亀場町食場1181番地1	社団法人天草都市医師会 天草市本渡町本戸馬場1078番地2	平成22年9月1日

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービスセンター歩生 八代市鏡町両出1360番地	親栄合同会社 八代市鏡町両出1360番地	平成22年9月13日
療養通所センター愛生 人吉市二日町22	医療法人愛生会 人吉市二日町22	平成22年9月22日
デイサービスクローバー 菊池郡菊陽町大字原水5800番地23	株式会社ユウケイ 菊池郡菊陽町大字原水5800番地23	平成22年10月1日

(認知症対応型共同生活介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
グループホーム八代のぞみ 八代市千丁町古閑出421番地16	有限会社のぞみ 八代市千丁町古閑出421番地16	平成22年10月15日

(居宅介護支援事業者)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
居宅介護支援事業所野の花 菊池郡菊陽町原水383番地	有限会社肥後いこいの家 菊池郡大津町灰塚123番地1	平成22年9月17日

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ヘルパーステーション結 菊池市泗水町吉富205番地6	合同会社ケアサポート結 菊池市泗水町吉富205番地6	平成22年9月30日
ヘルパーステーション友(ふれんど) 玉名市天水町小天6641番地4	社会福祉法人若宮福社会 玉名市天水町小天6640番地	平成22年10月1日
涼音サービスセンター 阿蘇郡小国町大字北里1906番地1	株式会社涼音 大分県玖珠郡九重町栗野243番地	平成22年9月21日

(介護予防訪問看護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
天草郡市医師会訪問看護センター 天草市亀場町食場1181番地1	社団法人天草郡市医師会 天草市本渡町本戸馬場1078番地2	平成22年9月1日

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービスセンター歩生 八代市鏡町両出1360番地	親栄合同会社 八代市鏡町両出1360番地	平成22年9月13日
デイサービスクローバー 菊池郡菊陽町大字原水5800番地23	株式会社ユウケイ 菊池郡菊陽町大字原水5800番地23	平成22年10月1日

(介護予防認知症対応型共同生活介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
グループホーム八代のぞみ 八代市千丁町古閑出421番地16	有限会社のぞみ 八代市千丁町古閑出421番地16	平成22年10月15日

熊本県告示第1021号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、同法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成22年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
ヘルパーステーション愛生会	医療法人愛生会	人吉市南泉田町109番地2	介護機関所在地		平成22年6月1日
			人吉市五日町53番地1	人吉市南泉田町109番地2	
慈眼苑ヘルパーステーション	医療法人洗心会	荒尾市荒尾1997番地	開設者所在地		平成22年9月1日
			福岡県大牟田市橋口町3番地10	荒尾市荒尾1997番地	
ヘルパーステーショントータルケア	株式会社トータル・ケア・サービス	八代市蛇籠町4番地23サンプルイズIV101号	介護機関所在地		平成22年10月10日
			八代市松江町526番地1松江白石ビル2F	八代市蛇籠町4番地23サンプルイズIV101号	

天草市社協ヘルパーセンター御所浦	社会福祉法人天草市社会福祉協議会	天草市御所浦町御所浦4375番地の1	介護機関所在地		平成22年10月4日
			天草市御所浦町御所浦4310番地の5	天草市御所浦町御所浦4375番地の1	
(訪問入浴介護)					
介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
天草市社協ヘルパーセンター御所浦	社会福祉法人天草市社会福祉協議会	天草市御所浦町御所浦4375番地の1	介護機関所在地		平成22年10月1日
			天草市御所浦町御所浦4310番地の5	天草市御所浦町御所浦4375番地の1	
(訪問看護)					
介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
訪問看護ステーション愛生会	医療法人愛生会	人吉市二日町22	介護機関所在地		平成22年9月1日
			人吉市下城本町1774番地3	人吉市二日町22	
慈眼苑訪問看護ステーション	医療法人洗心会	荒尾市荒尾1997番地	開設者所在地		平成22年9月1日
			福岡県大牟田市橋口町3番地10	荒尾市荒尾1997番地	
熊本リハビリテーション病院	社会医療法人社団熊本丸田会	菊池郡菊陽町曲手760	開設者名称		平成22年9月1日
			医療法人社団熊本丸田会	社会医療法人社団熊本丸田会	
訪問看護ステーションひまわり	社会医療法人社団熊本丸田会	菊池郡菊陽町曲手760	開設者名称		平成22年9月1日
			医療法人社団熊本丸田会	社会医療法人社団熊本丸田会	
訪問看護ステーショントータルケア	株式会社トータル・ケア・サービス	八代市蛇籠町4番地23サンプルイズIV101号	介護機関所在地		平成22年10月10日
			八代市松江町526番地1松江白石ビル2F	八代市蛇籠町4番地23サンプルイズIV101号	

(訪問リハビリテーション)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
熊本リハビリテーション病院	社会医療法人社団熊本丸田会	菊池郡菊陽町曲手760	開設者名称		平成22年9月1日
			医療法人社団熊本丸田会	社会医療法人社団熊本丸田会	

(居宅療養管理指導)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
熊本リハビリテーション病院	社会医療法人社団熊本丸田会	菊池郡菊陽町曲手760	開設者名称		平成22年9月1日
			医療法人社団熊本丸田会	社会医療法人社団熊本丸田会	

(通所介護)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
天草市社協デイサービスセンター新和	社会福祉法人天草市社会福祉協議会	天草市新和町小宮地763番地13	介護機関所在地		平成22年10月1日
			天草市新和町小宮地763番地	天草市新和町小宮地763番地13	

(通所リハビリテーション)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
老人保健施設慈眼苑	医療法人洗心会	荒尾市増永708番地2	開設者所在地		平成22年9月1日
			福岡県大牟田市橋口町3番地10	荒尾市荒尾1997番地	
通所リハビリテーション熊リハ病院	社会医療法人社団熊本丸田会	菊池郡菊陽町曲手760	介護機関名称		平成21年9月1日
			指定通所リハビリテーション熊リハ病院	通所リハビリテーション熊リハ病院	
			開設者名称		平成22年9月1日
医療法人社団熊本丸田会	社会医療法人社団熊本丸田会				

(短期入所療養介護)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
老人保健施設 慈眼苑	医療法人洗 心会	荒尾市増永70 8番地2	開設者所在地		平成22年 9月1日
			福岡県大牟 田市橋口町 3番地10	荒尾市荒尾 1997番 地	

(福祉用具貸与)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
介護用品ト ータルケア	株式会社ト ータル・ケ ア・サービ ス	八代市井揚町2 461番地	介護機関所在地		平成22年 10月10 日
			八代市大村 町384番 地1	八代市井揚 町2461 番地	

(特定福祉用具販売)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
介護用品ト ータルケア	株式会社ト ータル・ケ ア・サービ ス	八代市井揚町2 461番地	介護機関所在地		平成22年 10月10 日
			八代市大村 町384番 地1	八代市井揚 町2461 番地	

(介護保健施設サービス)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
老人保健施設 慈眼苑	医療法人洗 心会	荒尾市増永70 8番地2	開設者所在地		平成22年 9月1日
			福岡県大牟 田市橋口町 3番地10	荒尾市荒尾 1997番 地	

(居宅介護支援事業者)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
指定居宅介護 支援事業所サ ンライズヒル	社会医療法 人社団熊本 丸田会	菊池郡菊陽町曲 手760	開設者名称		平成22年 9月1日
			医療法人社 団熊本丸田 会	社会医療法 人社団熊本 丸田会	

じげんえん居宅介護支援事業所	医療法人洗心会	荒尾市荒尾1997番地	介護機関名称		平成18年4月28日
			荒尾市在宅介護支援センター慈眼苑	じげんえん居宅介護支援事業所	
			開設者所在地		平成22年9月1日
福岡県大牟田市橋口町3番地10	荒尾市荒尾1997番地				
ケアプランバンク トータルケア	株式会社トータル・ケア・サービス	八代市井揚町2461番地	介護機関所在地		平成22年10月10日
			八代市松江町526番地1松江白石ビル2F	八代市井揚町2461番地	
天草市社協介護サポートセンター御所浦	社会福祉法人天草市社会福祉協議会	天草市御所浦町御所浦4375番地の1	介護機関所在地		平成22年10月4日
			天草市御所浦町御所浦4310番地の5	天草市御所浦町御所浦4375番地の1	

(介護予防訪問介護)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
ヘルパーステーション愛生会	医療法人愛生会	人吉市南泉田町109番地2	介護機関所在地		平成22年6月1日
			人吉市五日町53番地1	人吉市南泉田町109番地2	
慈眼苑ヘルパーステーション	医療法人洗心会	荒尾市荒尾1997番地	開設者所在地		平成22年9月1日
			福岡県大牟田市橋口町3番地10	荒尾市荒尾1997番地	
ヘルパーステーション トータルケア	株式会社トータル・ケア・サービス	八代市蛇籠町4番地23サンプルイズIV101号	介護機関所在地		平成22年10月10日
			八代市松江町526番地1松江白石ビル2F	八代市蛇籠町4番地23サンプルイズIV101号	
天草市社協ヘルパーセンター御所浦	社会福祉法人天草市社会福祉協議会	天草市御所浦町御所浦4375番地の1	介護機関所在地		平成22年10月4日
			天草市御所浦町御所浦4310番地の5	天草市御所浦町御所浦4375番地の1	

(介護予防訪問入浴介護)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
天草市社協ヘルパーセンター御所浦	社会福祉法人天草市社会福祉協議会	天草市御所浦町御所浦4375番地の1	介護機関所在地		平成22年10月4日
			天草市御所浦町御所浦4310番地の5	天草市御所浦町御所浦4375番地の1	

(介護予防訪問看護)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
訪問看護ステーション愛生会	医療法人愛生会	人吉市二日町22	介護機関所在地		平成22年9月1日
			人吉市下城本町1774番地3	人吉市二日町22	
慈眼苑訪問看護ステーション	医療法人洗心会	荒尾市荒尾1997番地	開設者所在地		平成22年9月1日
			福岡県大牟田市橋口町3番地10	荒尾市荒尾1997番地	
熊本リハビリテーション病院	社会医療法人社団熊本丸田会	菊池郡菊陽町曲手760	開設者名称		平成22年9月1日
			医療法人社団熊本丸田会	社会医療法人社団熊本丸田会	
訪問看護ステーションひまわり	社会医療法人社団熊本丸田会	菊池郡菊陽町曲手760	開設者名称		平成22年9月1日
			医療法人社団熊本丸田会	社会医療法人社団熊本丸田会	
訪問看護ステーショントータルケア	株式会社トータル・ケア・サービス	八代市蛇籠町4番地23サンプルイズIV101号	介護機関所在地		平成22年10月10日
			八代市松江町526番地1松江白石ビル2F	八代市蛇籠町4番地23サンプルイズIV101号	

(介護予防訪問リハビリテーション)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
熊本リハビリテーション病院	社会医療法人社団熊本丸田会	菊池郡菊陽町曲手760	開設者名称		平成22年9月1日
			医療法人社団熊本丸田会	社会医療法人社団熊本丸田会	

(介護予防居宅療養管理指導)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
熊本リハビリテーション病院	社会医療法人社団熊本丸田会	菊池郡菊陽町曲手 7 6 0	開設者名称		平成 22 年 9 月 1 日
			医療法人社団熊本丸田会	社会医療法人社団熊本丸田会	

(介護予防通所介護)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
天草市社協デイサービスセンター新和	社会福祉法人天草市社会福祉協議会	天草市新和町小宮地 7 6 3 番地 1 3	介護機関所在地		平成 22 年 1 0 月 1 日
			天草市新和町小宮地 7 6 3 番地	天草市新和町小宮地 7 6 3 番地 1 3	

(介護予防通所リハビリテーション)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
老人保健施設 慈眼苑	医療法人洗心会	荒尾市増永 7 0 8 番地 2	開設者所在地		平成 22 年 9 月 1 日
			福岡県大牟田市橋口町 3 番地 1 0	荒尾市荒尾 1 9 9 7 番地	
通所リハビリテーション熊リハ病院	社会医療法人社団熊本丸田会	菊池郡菊陽町曲手 7 6 0	介護機関名称		平成 21 年 9 月 1 日
			指定通所リハビリテーション熊リハ病院	通所リハビリテーション熊リハ病院	
			開設者名称		平成 22 年 9 月 1 日
			医療法人社団熊本丸田会	社会医療法人社団熊本丸田会	

(介護予防短期入所療養介護)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
老人保健施設 慈眼苑	医療法人洗心会	荒尾市増永 7 0 8 番地 2	開設者所在地		平成 22 年 9 月 1 日
			福岡県大牟田市橋口町 3 番地 1 0	荒尾市荒尾 1 9 9 7 番地	

(介護予防福祉用具貸与)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
介護用品トータルケア	株式会社トータル・ケア・サービス	八代市井揚町2461番地	介護機関所在地		平成22年10月10日
			八代市大村町384番地1	八代市井揚町2461番地	

(特定介護予防福祉用具販売)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
介護用品トータルケア	株式会社トータル・ケア・サービス	八代市井揚町2461番地	介護機関所在地		平成22年10月10日
			八代市大村町384番地1	八代市井揚町2461番地	

熊本県告示第1022号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により次の指定介護機関から廃止の届出があったので、同法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成22年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

介護機関の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
デイサービスセンター星の里 菊池郡菊陽町津久礼825番地5	医療法人社団まこと会 菊池郡菊陽町津久礼868番地5	平成22年8月31日
デイサービス陽だまりの家 八代市二見本町718番地2	有限会社ひまわり 八代市出町六号45番2	平成22年10月15日

(認知症対応型通所介護)

介護機関の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
デイサービスセンター星の里 菊池郡菊陽町津久礼825番地5	医療法人社団まこと会 菊池郡菊陽町津久礼868番地5	平成22年8月31日

(小規模多機能型居宅介護)

介護機関の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
小規模多機能ホームかおる 上天草市大矢野町中1177番地1	医療法人社団葵遙会 上天草市大矢野町中1314番地1	平成22年10月31日

(居宅介護支援事業者)

介護機関の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
介護支援センター星の里 菊池郡菊陽町津久礼825番地5	医療法人社団まこと会 菊池郡菊陽町津久礼868番地5	平成22年8月31日

(介護予防通所介護)

介護機関の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
デイサービスセンター星の里 菊池郡菊陽町津久礼825番地 5	医療法人社団まこと会 菊池郡菊陽町津久礼868番地 5	平成22年8月3 1日
デイサービス陽だまりの家 八代市二見本町718番地2	有限会社ひまわり 八代市出町六号45番2	平成22年10月 15日

(介護予防認知症対応型通所介護)

介護機関の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
デイサービスセンター星の里 菊池郡菊陽町津久礼825番地 5	医療法人社団まこと会 菊池郡菊陽町津久礼868番地 5	平成22年8月3 1日

(介護予防小規模多機能型居宅介護)

介護機関の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
小規模多機能ホームかおる 上天草市大矢野町中1177番 地1	医療法人社団葵遙会 上天草市大矢野町中1314番 地1	平成22年10月 31日

熊本県告示第1023号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により次の指定介護機関から休止の届出があったので、同法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成22年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防訪問看護)

介護機関の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	休止年月日
永寿会訪問看護センターひまわり 天草市今釜町3412番地6	医療法人社団永寿会 天草市今釜新町3413番地6	平成22年8月1 日

熊本県告示第1024号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関を次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成22年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

医療機関の名称及び所在地	指定年月日	医療機関コード
溝上薬局ひがしやかた店 荒尾市東屋形四丁目2番32号	平成22年11月1日	0440504
有限会社しんち調剤薬局 八代市新地町9号11-6	平成22年11月1日	1740134

熊本県告示第1025号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成22年11月9日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	宮地岳今田線	天草市宮地岳町字平 5975番4地先から 同所 5977番1地先まで	290.0	地基創 改（改 築に伴 う拡幅）

2 供用を開始する期日 平成22年11月9日

公 告

熊本県公告第615号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成22年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市合生字黒松3451番1
510.16平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市合生3451番地1
合志市黒松区長 工藤 文男

熊本県公告第616号

県営菊池東部地区（佐野工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成22年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧の期間 平成22年11月10日から
平成22年12月8日まで
- 2 縦覧の場所 菊池市役所
- 3 縦覧に供する書類の名称
(1) 換地設計書
(2) 各筆換地等明細書
(3) 清算金明細書
(4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第617号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成22年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
荒尾市荒尾字上府本道4186番15
9,040.53平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
荒尾市増永2620番地
医療法人杏林会

熊本県公告第618号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により熊本県医療労働組合連合会執行委員長から平成22年10月27日付けで次のとおり争議行為を行う旨の通知があったので、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第4項の規定により公表する。

平成22年11月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 争議行為の目的

- (1) 医師・看護師・介護職員をはじめとする医療・福祉労働者の大幅増員。夜勤制限の制度化、「ILO看護職員条約」「夜業条約」の批准、医師確保法制定、看護職員確保法・基本指針の改正及び改正福祉人材確保基本指針の実効性確保
- (2) 生活を守る賃金と雇用の確保。大幅な一時金の獲得、「成果主義賃金」及び「業績評価制度」の導入反対。不払い時間外労働の一扫。下請け・派遣労働の導入・拡大反対
- (3) 医療・介護・社会保障の拡充。後期高齢者医療制度の即時廃止。患者負担の増大反対。医療費削減のための医療保険制度の改悪反対。安全・安心の医療・福祉の実現
- (4) 国公立・公的・民間医療機関の統廃合など医療提供体制の縮小・合理化反対。住民単位の保健・医療・介護・福祉のネットワークの確立。職員の雇用の確保
- (5) 200万人以上看護体制を保障する「第7次看護職員需給見通し」の策定。長時間夜勤・2交替制勤務反対。2年課程通信制、各県一校の開設と受講保障、支援措置の確立
- (6) 憲法9条を中心とする憲法改悪阻止、国民投票法の具体化反対。自衛隊の海外派兵・有事法制の発動反対。核兵器廃絶、平和と民主主義の擁護。消費税など増税反対

2 争議行為の日時

平成22年11月12日から目的を実現するまでの間の連日又は短時間

3 争議行為を行う場所

- 特定医療法人芳和会 くわみず病院（熊本市神水一丁目14-41）
- 特定医療法人芳和会 本部事務所（熊本市神水一丁目14-41）
- 特定医療法人芳和会 熊本県民医連事務所（熊本市神水一丁目14-41）
- 特定医療法人芳和会 平和クリニック（熊本市本荘二丁目15-18）
- 特定医療法人芳和会 くすのきクリニック（熊本市龍田五丁目1-41）
- 特定医療法人芳和会 菊陽病院（菊池郡菊陽町原水字下中野5587）
- 特定医療法人芳和会 水俣協立病院（水俣市桜井町二丁目2-12）
- 特定医療法人芳和会 神経内科リハビリテーション協立クリニック（水俣市桜井町二丁目2-28）
- 特定医療法人芳和会 八代中央クリニック（八代市永碓町1361）
- 特定医療法人芳和会 天草ふれあいクリニック（天草市丸尾町16-34）
- 特定医療法人ピネル会 ピネル記念病院（熊本市佐土原一丁目8-33）
- 社会福祉法人くまもと福祉会 特別養護老人ホームたくまの里（熊本市御領一丁目13-26）

4 争議行為の概要

救急外来患者及び入院中の重症患者のために最低必要な保安要員若干名を除く全組合員又は一部組合員によるストライキ、その他すべての争議行為

登載依頼

熊本県地域福祉推進委員会公告第2号

第20回熊本県地域福祉推進委員会を次のとおり開催する。

平成22年11月9日

熊本県地域福祉推進委員会

1 開催日時

平成22年11月15日（月）

午前10時から正午まで

2 開催場所

熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号

熊本県庁行政棟新館8階 803会議室

3 議題

次期熊本県地域福祉支援計画の素案について

4 傍聴者の定員

10人

5 傍聴手続

(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻の5分前までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。

(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

6 問い合わせ先

熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号

熊本県地域福祉推進委員会事務局

（熊本県健康福祉部健康福祉政策課福祉のまちづくり室地域福祉班）

（電話096-383-1111 内線7025）